

2026 年度千葉県社会人サッカーリーグ 2 部要項

1. 名 称 2026 年度千葉県社会人サッカーリーグ 2 部

2. 主 催 公益社団法人千葉県サッカー協会

3. 主 管 千葉県社会人サッカー連盟

4. 開催期日 2026 年 5 月 3 日～2026 年 11 月 29 日

5. 参加チーム

当該年度 2 部編成チームであって以下の条件を満たすこと。

- (1) (公財) 日本サッカー協会に登録された第 1 種 (準加盟を含む) のチームであること。
- (2) 本年度の加盟登録 (チーム・選手) を完了済みであること。
- (3) 本リーグへの参加申込を (公社) 千葉県サッカー協会が受領済みで、3 名の資格審判員の登録が完了していること。
- (4) (公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームにおいては、同一「クラブ」内に所属するシニアおよび 2 種登録チームから移籍手続きを行うことなく本大会に選手を参加させることができる。

6. 試合方法

- (1) 参加チームによる 1 回戦総当りリーグ戦方式。
(勝ち点：勝ち 3 点・引分 1 点・負け 0 点)
- (2) 試合時間は 80 分間 (40 分ハーフ)
- (3) ハーフタイムのインターバル 10 分確保 (前半終了から後半開始まで)
但し、7 月 1 日～9 月 30 日に関しては、インターバル 15 分 (前半終了から後半開始まで) を適応できる

7. 競技規則

- (1) 当該年度の (公財) 日本サッカー協会制定のサッカー競技規則によるものとする。但し、期間中の競技規則変更に関しては、(公社) 千葉県サッカー協会が定めた時期より実施する。
- (2) チームの要員は、「メンバー表」に記載された選手 18 名以内およびスタッフ 6 名以内とする。
- (3) ベンチには、交代選手 7 名以内、スタッフ 6 名以内の合計 13 名以内が着席できる。
- (4) 選手交代は、試合の前・後半を通じて 5 名に限り他の選手と交代することができる。この交代選手は、「メンバー表」に記載された交代選手 7 名の中から選ばなければならない。
試合中の交代回数はハーフタイムの交代を除き 3 回を上限とする。
- (5) 「脳震盪 (疑い) による交代 (再出場無し)」の追加
 - ・1 試合において、各チームは最大 1 名の「脳震盪による交代」を使うことができる。
 - ・「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているにもかかわらず、行うことができる。
 - ・交代で退いた競技者が、脳震盪による交代で再び競技者になることはできない。
 - ・一方のチームが、「脳震盪による交代」を使用したならば、相手チームは (脳震盪に限らず)

「追加の交代要員」を使いうことができる。

- ・脳震盪による交代はリーグ指定の「脳震盪専用交代用紙」を使い手続きする。
 - ・脳震盪交代した競技者は、脳震盪を発生した翌日から 10 日間の公式戦への出場は出来ないものとする。
 - ・その他、付属資料による。
- (6) チームは、チームカラーを基調としたものと、それとは全く異なる色の 2 着のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキングの全てが正副共に、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれが色違いである事。たとえば、シャツのみ色違いでそれ以外供用等は認めない）を持参しなければならない。
 - (7) 本大会で着用するユニフォームは（公財）日本サッカー協会が定める『ユニフォーム規程』にしたがう。なおチームが所属する団体が（公財）日本サッカー協会に複数のチームを 1 種登録している場合であって、その選手登録総数が 100 名を超えている場合に限り 100 番以上の選手番号を認める。
 - (8) ユニフォームのアンダーウェアは同系色で可とする。またストッキングに巻くテープ類の色は問わないが、踝までの長さとする。
 - (9) チームが試合開始時刻の 20 分前に会場に到着していない場合は、いかなる理由があろうとも棄権とみなし不戦敗扱いとする。その場合は、相手チームの（3 - 0）の勝ちとする。その試合に係る運営費は棄権したチームが負担する。
 - (10) 試合時には必ず（公財）日本サッカー協会発行の当該年度の電子登録証（写真付き）を印刷して携帯し、試合前に提示すること。
 - (11) 試合開始の最少人数は 7 名とする。但し途中の退場処分や負傷によるフィールドへの復帰不可能で競技者が 7 名未満となった場合、試合は中止され当該チームは不戦敗となる。
 - (12) 主審により退場を命じられた選手は次の公式試合 1 試合の出場を自動的に停止し、その後の処分については本リーグ規律部会が裁定する。
 - (13) 同一試合中に 2 度の警告を受けた選手は本リーグ戦の次の 1 試合の出場を自動的に停止する。
 - (14) 本リーグ戦中に受けた警告の累積が以下の基準に該当する選手は本リーグ戦の次の 1 試合の出場を自動的に停止する。
 - ・ 1 チームの最大試合数が 9 試合以下の場合： 2 回
 - ・ 1 チームの最大試合数が 10 試合以上 19 試合以下の場合： 3 回
 - (15) テクニカルエリアを設置する。競技中チーム役員 1 名がテクニカルエリアから戦術的指示を与えることが出来る。
 - (16) 試合球は、両チーム持ち寄りにて用意する。
 - (17) 試合日程確定後のチーム事情による試合のキャンセルは認めない。それ以降のキャンセルは棄権となり相手チームの不戦勝（3 - 0）とする。その際、相互審判の割り当てについては、事前の日程どおりに必ず遂行すること。
 - (18) 同時に試合に出場できる外国籍選手は 3 名以内とする。
 - (19) 上記以外については、主管及び参加チーム代表者にて協議し決定する。

8. 順位決定

- (1) 本リーグ全日程終了または 2026 年 11 月 29 日のいずれか早い時点で勝ち点の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。但し、勝ち点在同一の場合は以下の順序により順位を決定する。

①該当チーム間の対戦成績

該当チーム間の「勝ち点」「得失点差」「総得点」「フェアプレーポイント」の順序で決定する

②得失点差

③総得点差

④フェアプレーポイント（警告：1ポイント、退場：3ポイント）

⑤順位決定戦（主管連盟が必要とした場合に限り実施する。）

上記によっても決しない場合は、代表者による抽選によって順位が決定される。

- (2) 本リーグ戦の過半数以上の試合に参加できないチームがあった場合、そのチームの成績は本リーグ戦の結果には反映しない。

9. 運 営 費

参加チーム代表者にて協議し決定する。

10. 運 営

- (1) チームは、当該試合において本部を設け実行委員及び運営担当を選出し、試合を管理し安全を確保し責任を負う。
- (2) 運営担当（最終試合担当者）は、当日中に試合結果を規定の様式にてブロック幹事宛に報告する。

11. 費用・保険

- (1) 大会参加に要する費用は、全額参加者負担とする。
- (2) 参加者の負傷、疾病の処置はチームが責任を負う。
参加者はスポーツ障害保険に加入すること。

12. 諸 注 意

- (1) 試合開始前ミーティングを試合開始60分前に実施する。ミーティングにはチーム代表者（監督）がメンバー表、選手証、正副2着のユニフォーム持参で参加し、メンバー表及びユニフォームのチェック、その他運営方法の確認等を行う。
- (2) 利用施設の利用ルールを厳守し、十分な配慮を行って会場担当者の指示に従うこと。
- (3) 利用施設の準備及び片付けは、該当試合の両チームで必ず行うこと。
- (4) スカウティングビデオを撮影する際は安全確保のため脚立の使用は禁止する。

13. そ の 他

- (1) 昇格・降格に関しては、千葉県社会人サッカー連盟が別途定めるルールにしたがう。
- (2) 雨天中止等の決定は、施設割り当て担当者が速やかに決定し連絡のこと。
- (3) 落雷発生時等の試合運営については以下に留意する。
- ・（公財）日本サッカー協会通達のとおり、人命優先とし落雷の懸念がなくなるまで試合は行わないこと。（開始または再開しない。）
 - ・会場の都合（借用時間等）により当該試合が終了できなかった場合、当該試合が前半戦を終了していればそこまでの結果で成立することとする。（例えば、当日2試合を予定しており1試合目で中断が発生⇒2試合目の開始予定までに前半が終了できるのであれば、そこで終了

することを前提に再開することも可。) なお、本件は落雷に限らず他の気象条件においても適用する。

- (4) この要項に定めのない事項が発生した場合は、参加チーム代表者にて協議し主管者において審議を行い処理するものとする。

以上